

大島斎場完成

平成17年・平成18年度事業で建設していただきました大島斎場が、大字西三浦字崩田へ2月末に完成いたしました。

新しく建設された大島斎場は、近年の生活環境の変化に伴い、住民生活に欠かせない施設の一つとして、多くの住民の皆様からその建設が待ち望まれていた施設です。また、本施設は、豊かな自然環境のもと、静かで、明るい、清潔な雰囲気の中で、通夜、火葬、葬儀ができる施設として整備したものです。

大島斎場は、平成19年4月1日から供用開始となり、これに伴い大島火葬場は、平成19年3月末をもって休止いたします。

なお、現在、各火葬場および斎場の使用料は異なっておりますが、統一して別表のとおりとし、希望の施設を使用できることとなります。

■問い合わせ／
生活衛生課 ☎ 78・11113

◆斎場・火葬場使用料

名称	施設名	区分	単位	使用料	
				町民	その他
大島斎場	火葬場	12歳以上	1体につき	10,000円	30,000円
		12歳未満	1体につき	8,000円	24,000円
		死産児	1胎につき	2,500円	7,500円
		胞衣又は人体の一部	1件につき	1,000円	3,000円
	通夜	午後5時から翌日の午前9時まで		10,500円	31,500円
		超過使用料	1時間につき	1,050円	3,150円
	葬儀場	3時間まで	1回につき	21,000円	63,000円
		超過使用料	1時間につき	5,250円	15,750円
	霊安室	1日24時間	1体につき	3,150円	9,450円
		超過使用料	1時間につき	1,050円	3,150円
冷暖房使用料			実費を超えない範囲で別に定める。		
橘斎場	火葬場	12歳以上	1体につき	10,000円	30,000円
		12歳未満	1体につき	8,000円	24,000円
		死産児	1胎につき	2,500円	7,500円
		胞衣又は人体の一部	1件につき	1,000円	3,000円
	通夜	午後5時から翌日の午前9時まで		10,500円	31,500円
		超過使用料	1時間につき	1,050円	3,150円
冷暖房使用料			実費を超えない範囲で別に定める。		
久賀火葬場	火葬場	12歳以上	1体につき	10,000円	30,000円
		12歳未満	1体につき	8,000円	24,000円
		死産児	1胎につき	2,500円	7,500円
		胞衣又は人体の一部	1件につき	1,000円	3,000円

1 町民とは、死亡者または使用者が本町に住所を有する者とし、その他とは、町民以外のものとする。ただし、町外に所在する福祉施設に住所を有する死亡者のうち、本町より入所した者は町民とみなす。

2 使用時間を延長する場合は、1時間未満の端数があるときは、その端数時間は1時間として計算する。